

第三者行為の手続きをとられる方へ (交通事故以外)

次に掲げる書類を提出してください。

- 1 第三者行為による傷病届 (交通事故以外)
- 2 事故状況報告書
- 3 同意書 (被保険者側記入)
- 4 誓約書 (相手方記入)
- 5 印鑑証明書 (相手方)

※ 個人賠償等の保険加入時は保険証書の添付に変わることができます。

※ 印鑑証明がない場合には免許証等の本人確認書類の写しを添付してください。

【提出先】

上尾市 保険年金課 (1階⑪番窓口)

国保給付担当 山内・高橋・松澤

〒362-8501

上尾市本町三丁目1番1号

【電話】048-782-6481 (直通)